

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第64期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	因幡電機産業株式会社
【英訳名】	INABA DENKI SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 守谷 承弘
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 家郷 晴行
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 家郷 晴行
【縦覧に供する場所】	因幡電機産業株式会社 東京本社 (東京都港区港南四丁目1番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	百万円	187,339	171,664	152,115	169,931	180,084
経常利益	百万円	10,521	9,116	6,657	7,829	8,942
当期純利益	百万円	5,966	4,267	3,824	3,625	4,442
包括利益	百万円	-	-	-	3,654	4,586
純資産額	百万円	65,237	64,748	67,322	69,367	72,373
総資産額	百万円	116,089	105,068	110,431	116,525	121,694
1株当たり純資産額	円	2,900.87	2,944.02	3,056.57	3,148.58	3,274.94
1株当たり当期純利益金額	円	266.22	191.16	174.05	164.97	202.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	265.18	191.15	-	-	201.85
自己資本比率	%	56.2	61.6	60.8	59.4	59.2
自己資本利益率	%	9.3	6.6	5.8	5.3	6.3
株価収益率	倍	11.5	11.5	12.5	14.3	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	7,370	8,597	5,099	7,721	1,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,519	380	1,747	3,262	1,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,253	4,097	2,241	1,640	1,706
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	15,835	20,716	21,830	24,646	23,334
従業員数	人	1,099	1,125	1,380	1,343	1,342
[外、平均臨時雇用者数]		[141]	[126]	[158]	[218]	[230]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、第63期を遡及処理しております。

なお、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	百万円	185,058	169,541	149,397	165,349	175,435
経常利益	百万円	10,414	9,155	6,362	7,442	8,558
当期純利益	百万円	5,902	4,333	3,597	3,539	4,203
資本金	百万円	8,120	8,120	8,120	8,120	8,120
発行済株式総数	千株	25,486	23,400	23,400	23,400	23,400
純資産額	百万円	64,517	64,105	66,360	68,395	71,215
総資産額	百万円	114,868	103,973	108,559	114,725	119,855
1株当たり純資産額	円	2,870.88	2,917.03	3,018.08	3,106.48	3,224.50
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	127.00 (-)	101.00 (-)	74.00 (-)	81.00 (-)	86.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	263.38	194.12	163.72	161.06	191.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	262.35	194.12	-	-	190.99
自己資本比率	%	56.2	61.7	61.1	59.5	59.2
自己資本利益率	%	9.3	6.7	5.5	5.3	6.0
株価収益率	倍	11.7	11.3	13.2	14.7	13.0
配当性向	%	48.2	52.0	45.2	50.3	45.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,014 [126]	1,048 [111]	1,051 [94]	1,013 [87]	1,043 [104]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第60期及び第61期の1株当たり配当額には、特別配当25円を含んでおります。

3. 第60期の1株当たり配当額127円には、創業70周年記念配当10円を含んでおります。

4. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、第63期を遡及処理しております。

なお、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和24年5月	大阪市東成区に資本金139万円にて設立、モーター等電気機器類の製造・販売を開始
昭和25年10月	九州支店を福岡県福岡市に新築移転
昭和26年12月	東京支店を東京都港区に新設、東日本地区へ進出
昭和33年3月	札幌出張所を北海道札幌市に新設、北海道、東北地区へ進出
昭和44年5月	名古屋営業所を名古屋市東区に新設、中部地区へ進出
昭和46年10月	広島営業所を広島県広島市に新設、中国地区へ進出
昭和49年8月	本社を大阪市西区立売堀（大阪トヨタビル7階）に移転
昭和51年9月	事業部を因幡産業機器(株)、因幡電設資材(株)、近畿因幡電材(株)、大阪因幡電機(株)、東京因幡電機(株)として分社
昭和53年9月	因幡産業機器(株)省力機器課を、因幡電工(株)として分離独立
昭和54年8月	関係会社 イナバエンジニアリング(株)（現 連結子会社 大阪府東大阪市）を大阪市西区に設立
昭和61年4月	関係会社 因幡香港有限公司を香港に設立
昭和61年8月	関係会社 I N D E K corporation を米国に設立
昭和62年4月	因幡電工(株)茨木工場を大阪府茨木市に新設
昭和63年4月	因幡産業機器(株)、因幡電設資材(株)、近畿因幡電材(株)、大阪因幡電機(株)、東京因幡電機(株)、因幡電工(株)を合併
平成元年1月	東京物流センターを東京都大田区に新設
平成元年11月	本社を大阪市西区京町堀（協和京町堀ビル5階）に移転
平成3年3月	九州物流センターを熊本県熊本市に新設
平成4年4月	奈良工場を奈良県御所市に新設
平成5年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成5年4月	茨城工場・関東物流センターを茨城県下館市（現 茨城県筑西市）に新設
平成5年10月	日本オートメ(株)（現 連結子会社 大阪府東大阪市）を買収
平成7年11月	福岡工場を福岡県小郡市に新設・九州物流センターを福岡県小郡市に移転
平成8年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成9年5月	関係会社 因幡香港有限公司を清算
平成9年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定
平成10年4月	関係会社 因幡コンピュータシステム(株)を大阪市西区に設立
平成10年5月	関係会社 アイティエフ(株)（現 連結子会社）を香川県高松市に設立
平成11年4月	関係会社 イナバビジネスサービス(株)を大阪市西区に設立
平成11年12月	本社ビルを大阪市西区立売堀に新築移転
平成13年5月	関係会社 東光電機産業(株)（現 連結子会社 横浜市戸塚区）を買収
平成14年10月	東京物流センターを東京都江東区に新設移転
平成15年3月	関係会社 因幡コンピュータシステム(株)を清算
平成15年9月	関係会社 I N D E K corporation を解散
平成16年3月	大阪物流センターを大阪府東大阪市に新設
平成21年10月	関係会社 春日電機(株)（現 連結子会社 東京都武蔵野市）を大阪市西区に設立
平成21年11月	関係会社 春日電機(株)による事業譲受に伴い、SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.（現 連結子会社 タイ国）を連結子会社化
平成24年2月	関係会社 イナバビジネスサービス(株)の全株式を譲渡

3【事業の内容】

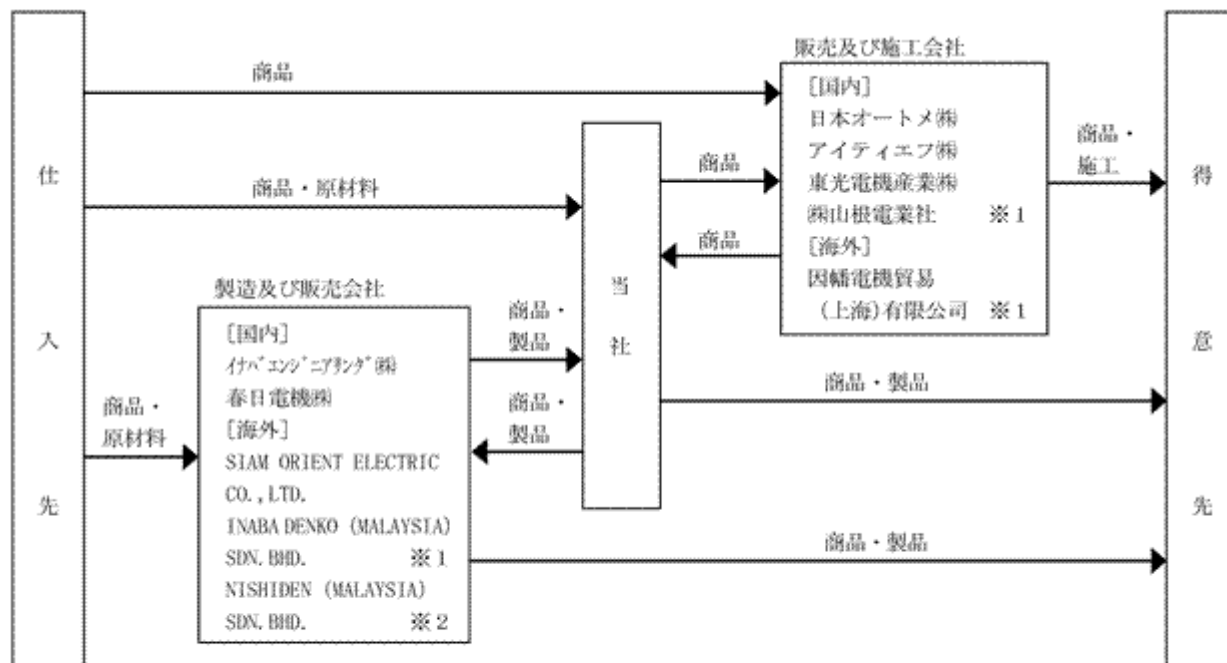
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び関係会社10社により構成されており、電設資材及び制御機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を事業活動として展開しております。

なお、日本オートメ(株)及びイナバエンジニアリング(株)は、平成23年2月28日付で解散し、現在清算手続中でありま
 す。また、前連結会計年度において関係会社でありましたイナバビジネスサービス(株)は、当連結会計年度に全株式を譲
 渡しました。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント	主要品目	主要な関係会社
電設資材事業	電線ケーブル類、ケーブルラック、一般電球類、住宅用・施設用照明器具、配分電盤、トランス、キュービクル、配線器具、冷暖房機器、工具類、放送設備、通信機器、防災システム、ビル管理システム	当社、アイティエフ(株)、東光電機産業(株)、(株)山根電業社、NISHIDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.
産業機器事業	センサー、マイクロスイッチ、リレー、タイマー、F A 機器、電子機器、表示器	当社、日本オートメ(株)、因幡電機貿易（上海）有限公司
自社製品事業	ペアコイル、ネオコイル、フレア配管セット、スリムダクト、ブラロック、ビッグタイ、耐火キャップ、J Dダクト、銅管継手、接続機器、開閉器	当社、イナバエンジニアリング(株)、春日電機(株)、SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.、INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社 6社
 ※1 非連結子会社で持分法非適用会社 3社
 ※2 関連会社で持分法非適用会社 1社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本オートメ(株)	大阪府東大阪市	30	産業機器事業	100	-
イナパエンジニアリ ング(株)	大阪府東大阪市	30	自社製品事業	100	-
アイティエフ(株)	香川県高松市	20	電設資材事業	70	電設資材商品の販 売 役員の兼任あり
東光電機産業(株)	横浜市戸塚区	50	電設資材事業	100	電設資材商品の販 売・仕入 役員の兼任あり 資金援助あり
春日電機(株)	東京都武蔵野市	300	自社製品事業	100	産業機器商品・製 品の販売・仕入 役員の兼任あり 資金援助あり
SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.	タイ国 チョンブリ県	百万パーツ 100	自社製品事業	100 (100)	春日電機(株)の子会 社

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 日本オートメ(株)及びイナパエンジニアリング(株)は、平成23年2月28日付で解散し、現在清算手続中でありま
 す。
 4. 前連結会計年度において関係会社でありましたイナパビジネスサービス(株)は、当連結会計年度に全株式を譲
 渡しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電設資材事業	595 (50)
産業機器事業	124 (15)
自社製品事業	505 (155)
報告セグメント計	1,224 (220)
その他	- (1)
全社(共通)	118 (9)
合計	1,342 (230)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(嘱託社員・パートタイマー)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,043 (104)	38.5	15.1	7,615,266

セグメントの名称	従業員数(人)
電設資材事業	561 (45)
産業機器事業	124 (15)
自社製品事業	240 (35)
報告セグメント計	925 (95)
その他	- (-)
全社(共通)	118 (9)
合計	1,043 (104)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(嘱託社員・パートタイマー)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金(通勤手当を除く)及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、因幡電機従業員組合と称し、平成24年3月31日現在の組合員数は904名であり、上部団体はありません。

なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災とその甚大な被害によって停滞を余儀なくされました。その後、サプライチェーンの建て直しや節電需要の高まりなどから景況感の持ち直しが見られたものの、欧州の信用不安に伴う世界経済の減速や急激な円高進行による輸出の低迷など、厳しい情勢が継続しました。

当社グループの係わる電設資材業界は、震災によって延期となった建築物件が着工され始めたことや政府の住宅取得支援策の一部終了に伴う駆け込み需要を受けて、事業環境は改善基調に転じました。なお、被災地域における建設需要が顕在化したものの、建設業界の川下に属する当業界に本格的に波及するまでには至りませんでした。

また、自社製品の係わる空調業界は、震災後の電力供給の制限に伴う節電機運を背景に省エネ性能の高い製品への買い替え需要が喚起された結果、平成23年度のルームエアコンの国内出荷台数は830万台（前年同期比0.4%減）となるなど、記録的な猛暑により過去最高を記録した前年度に引き続き好調に推移しました。

このような情勢のなか、当社グループは自社製品や省エネ・環境配慮型商品などを積極的に販売することにより増収増益となりました。

この結果、連結売上高1,800億84百万円（前年同期比6.0%増）、連結営業利益88億61百万円（前年同期比16.2%増）、連結経常利益89億42百万円（前年同期比14.2%増）、連結当期純利益44億42百万円（前年同期比22.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< 電設資材事業 >

建設投資の回復を背景に、照明類や受配電設備など幅広い商品において売上が増加しました。特に、震災後の供給不安に伴う在庫確保による需要を受け、電線ケーブル類等の売上が増加したほか、節電関連商品であるLED照明の売上が大幅に増加した結果、連結売上高1,183億49百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

< 産業機器事業 >

震災の影響によって停滞した国内の生産活動の回復に伴い、表示器、リレー、PLCといった制御機器の売上が増加しました。一方で、タイ洪水の影響や薄型テレビの低迷により電子機器や半導体などの製造業向けへの電子部品の売上が減少した結果、連結売上高218億97百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

< 自社製品事業 >

節電機運を背景としたエアコンの需要増加などにより、主力製品である空調部材全般において売上が増加しました。特に、銅価格の上昇に伴う製品価格の値上げも相まって、空調用被覆銅管の売上が大幅に増加した結果、連結売上高397億55百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ13億11百万円減少し、233億34百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果得られた資金は17億円（前年同期は77億21百万円）となりました。これは主に売上債権の増加（55億20百万円）、法人税等の支払（44億31百万円）等がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上（81億20百万円）、仕入債務の増加（32億98百万円）等があったことによるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果使用した資金は12億96百万円（前年同期は32億62百万円）となりました。これは主に有価証券の償還による収入（29億50百万円）等がありましたが、有価証券の取得による支出（24億48百万円）、投資有価証券の取得による支出（13億41百万円）、有形固定資産の取得による支出（5億90百万円）等があったことによるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果使用した資金は17億6百万円（前年同期は16億40百万円）となりました。これは主に配当金の支払（17億82百万円）等があったことによるものであります。

2【生産、商品仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントのうち、自社製品事業が生産活動を行っており、当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
自社製品事業(百万円)	37,089	113.3
合計(百万円)	37,089	113.3

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
電設資材事業(百万円)	105,189	107.2
産業機器事業(百万円)	19,718	97.6
自社製品事業(百万円)	5,184	123.4
報告セグメント計(百万円)	130,093	106.1
その他(百万円)	67	76.8
合計(百万円)	130,160	106.1

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

セグメントのうち、自社製品事業の一部についてのみ受注生産を行っており、当連結会計年度における受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自社製品事業	120	54.1	22	143.3
計	120	54.1	22	143.3

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
電設資材事業(百万円)	118,349	106.0
産業機器事業(百万円)	21,897	99.6
自社製品事業(百万円)	39,755	109.7
報告セグメント計(百万円)	180,001	106.0
その他(百万円)	82	74.4
合計(百万円)	180,084	106.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当する販売先はありません。
 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループの中核事業は建設業界の川下に位置し、国内における建設需要の低迷を背景とした趨勢的なマーケットの縮小が予想されます。足元では東日本大震災の復興需要など持ち直しの動きが見られるものの、依然として設備投資や住宅投資は低調に推移し、厳しい状況が続いております。

このような認識のもと、当社グループは、中長期的な成長に向けて次の重点施策を実行し、企業価値の最大化を追求してまいります。

自社製品・P B商品の開発

当社グループは、空調部材を中心とした「INABA DENKO（因幡電工）」、マルチメディア情報配線システム「Abaniact（アバニアクト）」といった自社ブランドを展開しております。顧客ニーズに対応した付加価値の高い自社製品やP B商品の開発を加速し、収益力の強化を図ってまいります。

環境ビジネスの推進

当社は、太陽光発電システムの専任組織「太陽光発電プロジェクト」を平成21年8月に立ち上げ、太陽光発電設備及び関連部材の拡販に注力しております。このほか、節電・省エネが重要課題となるなか、LED照明をはじめ成長が見込まれる環境配慮型商品の販売を軸として環境ビジネスを積極的に推進してまいります。

首都圏市場におけるシェア拡大

当社は、平成24年2月に東京都内の営業所（2拠点）を集約し、一部本社部門をあわせて「東京本社」を開設いたしました。建設需要が集中し、市場規模が大きい首都圏において、情報共有を図りながら総力を結集してシェア拡大を目指してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その概要（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の株券等の大規模買付行為またはその提案であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、本来、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為またはその提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものであります。

しかし、昨今、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として株券等の大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。このような大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは取締役会が代替案を策定するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付行為を行おうとする者の掲げる条件よりも有利な条件を提示するためにこれらの者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた諸施策の潜在的効果、事業分野・人的ネットワークの有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上でなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることは困難であると考えており、当社の株券等の大規模買付行為を行う者がこれらの要素を十分に把握し中長期的な事業展開を行う者でなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反することになると考えます。

こうした事情に鑑み、当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

- ・ 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

< 当社の経営の基本理念について >

当社は、「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」という経営の基本理念のもと、電設資材商品の卸販売・空調部材等の製造販売を行っております。省エネルギーの推進、地球環境への配慮といった新しい価値観が時代のニーズをリードしておりますが、その中でも電気に関わる商品・製品が社会に果たす役割は無限にあるといっても過言ではありません。当社は、これらを安定供給するという社会的使命を果たしつつ、当社を取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応え、その責任を果たすことを通じて、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図っております。

< 当社の企業価値の源泉について >

当社は、昭和13年に特殊電動発動機の製造業として創業し、その後、電設資材商品の卸販売業へ転換し、さらに、商品を広く供給するという流通業としての使命に応えるべく営業の全国展開を行うとともに、空調部材等の製造販売業に進出する等して、今日に至っております。当社が、このように長きにわたり事業を展開することができているのは、当社の事業の背後にある経営の基本理念を、株主の皆様をはじめとするステークホルダーにご理解いただけているからと考えております。

当社の特徴は、電設資材商品の卸販売、及び、空調部材等の製造販売を両輪として事業を展開していることにあります。電設資材商品の卸販売においては、豊富な商品知識と独自の調達機能を活かし、単なる商材の流通にとどまることなく付加価値の高い活きた商材を提供し続けることにより、業界最大手の規模と販売量を誇っております。他方、空調部材等の製造販売においては、独創性の高い製造技術や新たなニーズの発掘に基づく高品質な製品の提案により、高収益を生み出しております。かかる両輪のシナジー効果が、当社事業の継続的な成長につながっております。

また、当社は、電設資材商品の卸販売業として総合メーカーの傘下に入ることなく、経営の独立性を確保しているという特徴も有しております。このことにより、仕入面に関しては、特殊分野に特化した専門メーカーを中心として、幅広い商材の取扱いが可能となり、顧客のニーズに即応した供給体制を実現することができるとともに、専門メーカー等と共同して顧客のニーズを商品開発につなげることも可能となっております。加えて、販売面に関しては、総合メーカー主導の販売エリアの束縛を受けることなく、主要都市に営業拠点を配置することができ、全国各地の顧客へ商品を提供することが可能となっております。さらに、メーカーと顧客をつなぐ卸販売業として、「人と人のつながり」、「会社と会社のつながり」を大切にする当社の社風は、創業から今日に至るまでの得意先・仕入先との相互研鑽を形成し、取引先相互の発展と良好な関係の構築に結実しております。

さらに、顧客満足度の向上、他社との差別化を図るためには、電設資材・空調部材等分野の専門家としての技術力を備えた人材が不可欠であり、このような技術力を備えた従業員が当社の経営資源の核となることから、当社はこれまでも優秀な人材の確保や継続的な育成に時間と資金を惜しまない経営方針を貫いてまいりました。当社は、今後とも、従業員とともに成長・発展していく企業であり続けたいと考えております。

当社がその社会的使命・責任を果たすためには、長年にわたる安定的な経営基盤の確保に努めることが必要であると考え、当社を支援して下さる株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして掲げております。したがって、配当政策につきましては期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、期末配当として年1回、当期純利益の45%を配当する業績連動型の配当政策を基本方針としております。

< 当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて >

当社は、以下の諸施策を実行することによって、さらに企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保・向上させることに努めてまいります。

当社は、現在、空調部材を中心とした「I N A B A D E N K O（因幡電工）」、マルチメディア情報配線システム「A b a n i a c t（アバニアクト）」といった自社ブランドを展開しております。顧客ニーズに対応した付加価値の高い自社製品やPB商品の開発を加速し、収益力の強化を図ってまいります。

また、太陽光発電システムの専任組織「太陽光発電プロジェクト」を平成21年8月に立ち上げ、太陽光発電設備及び関連部材の拡販に注力しております。このほか、節電・省エネが重要課題となるなか、LED照明をはじめ成長が見込まれる環境配慮型商品の販売を軸として環境ビジネスを積極的に推進してまいります。

さらに、平成24年2月に東京都内の営業所（2拠点）を集約し、一部本社部門をあわせて「東京本社」を開設いたしました。建設需要が集中し、市場規模が大きい首都圏において、情報共有を図りながら総力を結集してシェア拡大を目指してまいります。

・コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、上記諸施策をより実効性あるものとするために、コーポレート・ガバナンスに重点を置いた経営を行っております。

経営上の意思決定・業務執行の監督を行う機関である取締役会の意思決定の客観性・合理性を担保し、これに対する監督機能の充実を図るべく社外取締役を1名選任するとともに、取締役の経営責任を明確にするべく取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。さらに、意思決定機関としての取締役会を補完するものとして経営会議を設置し、中長期的な経営方針、経営戦略のほか、取締役会の委嘱を受けた業務執行上の重要事項について審議しております。

また、経営チェック機関として、監査役は、取締役会の意思決定や取締役の職務執行を監査するほか、社長直属の専任部門である監査室とも緊密な連携をとり、また、会計監査人とも積極的な意見・情報交換等を行うことにより、監査役監査の実効性を高めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月11日開催の取締役会において、同年6月17日開催の第63期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における株主の皆様のご承認を条件として、平成20年5月19日開催の取締役会において導入することを決議し同年6月20日開催の第60期定時株主総会における承認により導入された「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」の一部を改定した上、新たな対応方針を導入すること（以下、改定後の対応方針を「本プラン」といいます。）を決議いたしました。

そして、当社定款第19条に基づき、本定時株主総会において、本プランを導入することについて株主の皆様のご承認をいただきました。本プランの概要は以下のとおりであります。

・本プラン発動の対象となる買付行為

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為またはこれらに類似する行為（以下、「大規模買付行為」といいます。また、大規模買付行為を行おうとする者または大規模買付行為の提案を行う者を、以下、併せて「大規模買付者等」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合が対象となります。

・情報提供とその評価・検討等

<当社に対する情報提供>

大規模買付者等には、大規模買付行為に先立ち、本プランに定められた手続（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を遵守する旨の誓約その他一定の事項を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、大規模買付者等に対して、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者等に対して、大規模買付行為に関する情報として当社への提出を求める事項を記載した書面（以下、「大規模買付情報リスト」といいます。）を交付し、大規模買付者等には、大規模買付情報リストに従い、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断並びに当社取締役会及び特別委員会の評価・検討等のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を、当社取締役会が適切と判断する期限までに当社取締役会に書面で提供していただきます。大規模買付情報リストに含まれる情報の具体的な内容については、当社取締役会が、外部専門家等の助言を得た上で、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして合理的に決定します。また、大規模買付者等が大規模買付情報リストに記載された項目に係る情報の一部について提供することができない場合には、当社取締役会は、大規模買付者等に対して、当該情報を提供することができない理由を具体的に示していただくよう求めます。

提出された大規模買付情報が、株主の皆様または当社取締役会もしくは特別委員会が当該大規模買付行為を評価・検討するための情報として十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、適宜回答期限を定めた上で大規模買付者等に対して追加的に情報提供を求めることがあります。また、当社取締役会は、株主の皆様または当社取締役会もしくは特別委員会が大規模買付行為を評価・検討するための必要かつ十分な情報が大規模買付者等から提出されたと判断する場合には、速やかにその旨の通知を大規模買付者等に行います。

なお、意向表明書の提出があった事実、及び、当社取締役会に提供された大規模買付情報その他の大規模買付行為に関連する情報（大規模買付情報リストにより提供を求めた情報のうち大規模買付者等から提供されなかった情報については、当該情報及び当該不提供の理由を含みます。）のうち、株主の皆様のご判断のため開示することが妥当であると考えられるものにつきましては適時かつ適切に開示します。

< 当社取締役会による大規模買付情報の評価・検討等 >

大規模買付者等による大規模買付情報の提供が行われた後、当社取締役会は、これらの情報を評価・検討し、大規模買付者等との買付条件に関する交渉、当該大規模買付行為に対する意見形成、代替案の策定等を行います。また、当社取締役会は、本プランに基づく対抗措置の発動の是非について、特別委員会に諮問し、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得るものとします。

当社取締役会がこれらの評価・検討等を適切に行うために、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる、当社の全ての株券等の大規模買付行為の場合）または最長90日間（それ以外の大規模買付行為の場合）の評価期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）を設定します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会評価期間終了日までに、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表いたします。

また、当社は、当該決定がなされた場合は、速やかにその旨及び対抗措置発動の際には法令等により定められている事項のほか、当社取締役会が適切と認める事項について当社株主及び投資家の皆様に開示を行います。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動または不発動の決定に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合は、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づき、最長30日間取締役会評価期間を延長できるものとします。取締役会評価期間を延長する場合は、延長する日数及び延長の理由を速やかに情報開示いたします。

大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。なお、株主総会を招集する場合には、下記をご参照下さい。

・ 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

< 大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合 >

大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合には、当社取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は存するものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することはありません。大規模買付者等の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該大規模買付行為の内容並びにそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、対抗措置の発動を決定することがあります。

< 大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守しない場合 >

大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守していないことが明らかな場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、特別委員会の勧告を待たずに対抗措置の発動を決定することができるものとします。大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守していないと当社取締役会が判断するものの、それが必ずしも明らかではない場合には、当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守されたか否かについて特別委員会に諮問し、大規模買付ルールが遵守されておらず対抗措置を発動すべきであると特別委員会が勧告する場合には、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動を決定することがあります。

対抗措置の具体的な方策としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行います。また、会社法その他法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

・ 株主総会の決議

特別委員会から対抗措置の発動の是非について株主総会に諮るよう勧告された場合においては、当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、対抗措置としての新株予約権の無償割当てに関する議案を当社定款第12条第1項に基づき、当社株主総会に付議することがあります。当該株主総会が開催される場合には、大規模買付者等は、当該株主総会において新株予約権の無償割当てに関する決議がされた後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。当該株主総会において当該議案が可決された場合には、当社は、新株予約権の無償割当てを行います。

・特別委員会の概要

大規模買付ルールが遵守されたか否か、取締役会評価期間を延長するか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に一定の対抗措置を発動するか否か等の当社取締役会の判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。

特別委員会は3名以上の委員により構成され、各委員は、当社取締役会が当社社外取締役、当社社外監査役及び社外の有識者（弁護士、税理士、公認会計士及び学識経験者等）の中から選任します。かかる特別委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。

・本プランの有効期間、廃止及び変更について

本プランの有効期間は、平成26年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までといたします。なお、かかる有効期間の満了前であっても、（ ）当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または、（ ）当社取締役会において本プランを廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止または変更されるものとします。

上記の具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の確保・向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的に、上記記載の基本方針の実現に資する取組みを行ってまいりました。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為が困難になるものと考えられ、これらの取組みは、基本方針に資するものであると考えております。したがって、上記記載の基本方針の実現に資する取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、本プランは、上記のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得た上で導入され、また、対抗措置の発動にあたって新株予約権の無償割当てに関する議案を株主総会に付議することがあるものとされており株主意を重視するものであること、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、本プランの運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性・公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として特別委員会が設置され、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重して取締役会が判断を行うこととされていること、本プランは有効期間の満了前であっても株主総会または株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により何時でも廃止することができ、また、当社取締役の任期は1年であり毎年の定時株主総会で取締役の構成員の交代を一度に行うことができることから今後の本プランの更新、廃止について、株主の皆様の意思が反映されるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものが挙げられます。

なお、それらは当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、あらゆるリスクを網羅している訳ではありません。

(1) 価格競争

当社グループの係わる電設資材業界を取り巻く市場環境は、趨勢的な建設市場の規模縮小を背景に厳しい情勢が続いており、競合他社との価格競争が熾烈化しております。

今後も価格競争が激化し続けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権管理

上述のような業界動向によって、中小業者の倒産が増加する危険性があり、当社グループでは販売先の定期調査分析を実施するなど債権管理に最善の注意を払っております。

適正な貸倒引当金を計上し、取引信用保険の活用や現金取引化など対策を講じておりますが、想定外の倒産が頻発した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候リスク

当社が製造及び販売する空調部材等は空調設備に付随する製品であるため、その販売量はエアコン国内出荷台数の影響を少なからず受け、最需要期である夏季の天候に左右される傾向にあります。

したがって、当社の空調関連製品における市場環境の季節的変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 素材価格の変動

当社が製造及び販売する空調部材等は銅、鉄、ステンレス、樹脂等を原材料としております。これらは、国際的な価格変動により製造コストを変動させる可能性を有しております。原材料価格の高騰が当初の予想を上回りコスト増を自社で吸収しきれない場合、また原材料価格上昇分を製品価格に転嫁できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 規制変更

当社グループは多様な法的規制のもと事業活動を行っておりますが、将来において不可測な規制変更、当社グループに不利益な規制変更が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一例を挙げると、当社グループは建築基準法・消防法に関連する製品を取扱っておりますが、法改正によっては当該製品が競争力を失う恐れがあります。

(6) 知的財産

当社グループは空調分野、冷凍/冷蔵分野、給水/給湯/排水分野、防災分野等において研究開発活動を進めており、知的財産保護のため特許権をはじめとする産業財産権を出願及び取得しております。

しかしながら、違法に産業財産権が侵害され、これらを盗用した模倣品により損害を被る可能性、競合他社が当社グループよりも優れた技術を開発し、現有する産業財産権が陳腐化する可能性は否定できません。こうした知的財産にまつわる重大な問題が予期せず発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有資産の評価

当社グループが保有している土地、投資有価証券等において、その資産価値が時価等に基づき著しく下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成24年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりであります。

会社名	契約年月日	主な取扱品目
アイホン株式会社	昭和55年2月21日	インターホン
I D E C 株式会社	昭和44年10月21日	制御機器
岩崎電気株式会社	昭和37年5月10日	照明器具
オムロン株式会社	昭和54年4月1日	制御機器
株式会社東芝	昭和43年4月1日	変圧器、受変電設備
東芝ライテック株式会社	昭和43年4月1日	照明器具、配線器具
株式会社フジクラ	昭和38年4月1日	電線ケーブル類

6【研究開発活動】

当社グループは、住宅空間、商業空間、オフィス空間をはじめ、様々な公共施設に向け、「環境」、「省エネルギー」、「安心・安全」を開発コンセプトに、機能性と美観による環境創造をテーマとして、開発活動に取り組んでおります。

中長期的な経営戦略の柱として、新分野への参入を視野に入れつつ、新製品開発を重点的に推進するとともに、従来分野につきましても製品バリエーションの追加、機能・品質の向上、コスト削減のための製品改良及び製法改善を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は4億46百万円であり、その全額が自社製品事業における研究開発費であります。なお、主な研究開発分野は、空調、冷凍/冷蔵、給水/給湯/排水、防災、電材、接続機器、開閉器等であります。

当連結会計年度における各分野の研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 空調分野

エアコン配管化粧カバー「スリムダクトシリーズ」において、浮かし工法に対応した後付けタイプの製品を開発いたしました。

エアコン配管部材の難燃シリーズとして、エアコン配管用被覆銅管、エアコン配管化粧カバーに続き、ドレンホースにおいても難燃性仕様の製品を開発いたしました。

壁穴に挿入する貫通スリーブにおいて、排水勾配のある壁穴に対してツバが浮き上がることなく施工できる製品を開発いたしました。

(2) 防災分野

防火区画貫通措置材「耐火プラグ」において、既存製品をコンパクト化することにより、新たに建築用銅管やステンレスフレキ管などに対応可能な製品を開発いたしました。

防火区画貫通措置材において、冷媒、電気、給排水など様々な配管を一つの開口部で貫通できる「耐火マルチボックス」を開発いたしました。

(3) 電材分野

コンセントやスイッチの取り付けに使用するはさみ枠において、ラインナップの追加として2連タイプ、3連タイプを開発いたしました。

(4) 接続機器分野

インターフェース端子台において、端子ピッチを狭くすることにより、さらなる省スペース化を実現した製品を開発いたしました。

(5) 開閉器分野

電磁開閉器のスイッチ部分である電磁接触器において、補助接点の容量を増やすことにより、チェーンブロック、ホイスト等の電磁ブレーキ回路に対応できる製品を開発いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載されているすべての財務情報は本有価証券報告書における連結財務諸表に基づいております。同財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。重要な会計方針及び見積りにつきましては、「経理の状況」に記載しております。

なお、見通し、計画、目標等の将来に関する記述は、当社グループが当連結会計年度末現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 当連結会計年度における経営成績の分析

<売上高>

売上高は前連結会計年度と比べ101億53百万円（6.0%）増加し、1,800億84百万円となりました。主にこれは、東日本大震災の影響が残るなか、自社製品や省エネ・環境配慮型商品の販売をはじめとして積極的な営業活動を展開したことによるものであります。

セグメント別売上高の詳細につきましては、「1.業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

<売上総利益>

売上総利益は前連結会計年度と比べ19億84百万円（7.7%）増加し、276億89百万円となりました。また、売上総利益率は前連結会計年度と比べ0.2ポイント上昇し、15.4%となりました。

<販売費及び一般管理費>

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ7億46百万円（4.1%）増加し、188億28百万円となりました。主にこれは、業績連動型としている人件費のほか、ソフトウェア投資増に伴い減価償却費が増加したことによるものであります。

<営業利益>

営業利益は前連結会計年度と比べ12億37百万円（16.2%）増加し、88億61百万円となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度と比べ0.4ポイント上昇し、4.9%となりました。

<投資有価証券評価損>

特別損失として投資有価証券評価損7億84百万円を計上しております。これは、株式相場の低迷に伴い保有株式の一部について減損処理を行ったことによるものであります。

<減損損失>

特別損失として減損損失84百万円を計上しております。これは、子会社の営業所統廃合に伴い遊休化していた不動産について減損処理を行ったことによるものであります。

<当期純利益>

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度と比べ8億17百万円（22.6%）増加し、44億42百万円となりました。また、EPS（1株当たり当期純利益）は前連結会計年度と比べ37円16銭（22.5%）増加し、202円13銭となりました。

<ROE（自己資本当期純利益率）>

ROEは前連結会計年度と比べ1.0ポイント上昇し、6.3%となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

<財政状態>

総資産は前連結会計年度末と比べ51億68百万円（4.4%）増加し、1,216億94百万円となりました。また、純資産は前連結会計年度末と比べ30億5百万円（4.3%）増加し、723億73百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.1ポイント低下し、59.2%となりました。

資産の増加要因としましては、主に前連結会計年度末と比べ受取手形及び売掛金が55億12百万円（11.4%）、商品及び製品が17億60百万円（29.1%）増加したことによるものであります。

負債の増加要因としましては、主に前連結会計年度末と比べ支払手形及び買掛金が33億4百万円（9.3%）増加したことによるものであります。

<キャッシュ・フロー情報>

現金及び現金同等物期末残高は前連結会計年度末と比べ13億11百万円（5.3%）減少し、233億34百万円となりました。各キャッシュ・フローの詳細につきましては、「1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3) 目標とする経営指標について

当社グループは、中期経営計画の策定に当たって、経営環境の変化や計画の進捗状況に応じ、毎年度、向こう3カ年の数値目標を更新するローリング方式を採用しております。

平成24～26年度中期経営計画における最終年度（平成27年3月期）の数値目標は、次のとおりであります。

- ・連結売上高 2,000億円
- ・連結営業利益 100億円

(4) 中長期的な経営戦略について

中長期的な経営戦略の詳細につきましては、「3. 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、企業競争力の強化及び中長期的な成長のため、生産設備の増設や更新並びに研究開発設備の拡充を中心に総額5億57百万円の設備投資を実施いたしました。これに要した資金につきましては、すべて自己資金で賄っております。

当連結会計年度における設備投資額の主な内訳は、電設資材事業57百万円、産業機器事業12百万円、自社製品事業3億52百万円及び全社（共通）1億35百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大阪本社 (大阪市西区)	全社統括 電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	全社統括及び 販売設備	2,141	31	3,712 (1,879.34)	238	6,123	453
東京本社 (東京都港区)	全社統括 電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	全社統括及び 販売設備	27	3	- (-)	37	68	215
茨城工場 (茨城県筑西市)	自社製品事業	生産設備	352	54	496 (18,070.64)	0	904	6
奈良工場 (奈良県御所市)	自社製品事業	生産設備	632	87	916 (18,435.13)	9	1,646	19
福岡工場 (福岡県小都市)	自社製品事業	生産設備	264	30	400 (14,192.15)	1	697	4
東京物流センター (東京都江東区)	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	倉庫設備	566	0	2,371 (9,844.92)	12	2,949	3
大阪物流センター (大阪府東大阪市)	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	倉庫設備	898	4	3,437 (12,961.61)	10	4,350	8
営業所 (埼玉県さいたま市 他20営業所)	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	販売設備 倉庫設備	384	62	847 (9,784.58)	92	1,385	335
その他設備 (神戸市北区 他8ヶ所)	全社共通	保養所他	15	-	586 (148,045.31)	0	602	-

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 上記には、連結子会社に対する賃貸資産を含んでおります。

アイティエフ㈱...建物及び構築物12百万円、土地332百万円、その他0百万円

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
春日電機㈱ (東京都武蔵野市他)	自社製品事業	販売設備 生産設備 倉庫設備	182	84	120 (19,054.00)	48	434	110

(注) 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD. (タイ国チョンブリ県)	自社製品事業	生産設備	4	30	41 (15,904.00)	21	98	155

(注) 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,460,000
計	76,460,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,400,000	23,400,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	23,400,000	23,400,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	3,421個	3,371個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	342,100株(注)1	337,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 218,300円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月31日から 平成28年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,183円 資本組入額 1,092円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約 権を放棄した場合には、 当該新株予約権を行使す ることができない。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への 譲渡、質入れその他一切 の処分は認めないものと する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	3,730個	3,710個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	373,000株(注)1	371,000株(注)1

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 202,600円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日から 平成29年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,026円 資本組入額 1,013円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成23年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	3,890個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	389,000株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 226,300円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月29日から 平成30年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,263円 資本組入額 1,132円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 割当日後、当社が普通株式につき、次の または を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

3. 新株予約権者が、当社または当社子会社の役員または従業員の地位を喪失した場合(役員の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合を除く。)等が当該放棄事由に該当する。

その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年6月30日 (注)	2,086,445	23,400,000	-	8,120	-	8,328

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	28	205	120	1	8,227	8,616	-
所有株式数(単元)	-	49,138	1,774	42,041	21,057	1	119,809	233,820	18,000
所有株式数の割合(%)	-	21.01	0.76	17.98	9.01	0.00	51.24	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,387,928株は「個人その他」に13,879単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀四丁目1番14号	1,387	5.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	832	3.55
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	798	3.41
因幡電機従業員持株会	大阪市西区立売堀四丁目1番14号	655	2.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目1番3号	580	2.47
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	480	2.05
(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(東京都中央区日本橋三丁目1番1号)		
吉川 昌子	奈良県生駒市	404	1.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	344	1.47
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町四丁目2番14号	318	1.36
因幡 則男	大阪府吹田市	310	1.32
計	-	6,113	26.12

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,387,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,994,100	219,941	同上
単元未満株式	普通株式 18,000	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,400,000	-	-
総株主の議決権	-	219,941	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀 四丁目11番14号	1,387,900	-	1,387,900	5.93
計	-	1,387,900	-	1,387,900	5.93

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成21年7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年7月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 195名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成22年7月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 187名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年7月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成23年7月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 192名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	396	907,453
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	36,900	96,316,750	-	-
保有自己株式数	1,387,928	-	1,387,928	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、期末配当として年1回、当期純利益の45%を配当する業績連動型の配当政策を基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり86円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は45.0%となりました。

内部留保資金につきましては、成長分野への投資を中心に経営基盤強化のため有効活用してまいりたいと存じます。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月22日 定時株主総会決議	1,893	86

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	4,440	3,480	2,335	2,423	2,599
最低(円)	3,040	1,800	1,990	1,801	1,973

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,360	2,295	2,230	2,275	2,472	2,599
最低(円)	2,159	2,123	2,113	2,150	2,211	2,401

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		守谷 承弘	昭和26年9月20日生	昭和49年3月 当社入社 平成4年4月 西日本支社拠点営業部名古屋営業所所長 平成10年4月 電設事業部長 平成10年6月 取締役電設事業部長 平成13年4月 取締役電設本部長兼電設事業部長 平成14年4月 取締役電設本部長 平成15年4月 常務取締役電設本部長 平成16年4月 代表取締役社長兼電設本部長 平成17年4月 代表取締役社長 平成22年4月 代表取締役社長兼営業本部長 平成24年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	20
常務取締役	営業本部長兼商品事業部・Eテック事業部・環境システム事業部担当	吉田 益巳	昭和26年11月25日生	昭和49年6月 当社入社 平成5年4月 東日本支社産機営業部長 平成8年4月 産機事業部第5営業部長 平成10年4月 産機事業部第1営業部長 平成13年4月 Eテック事業部中央営業部長 平成18年4月 Eテック事業部長 平成20年4月 産機本部長兼Eテック事業部長 平成20年6月 取締役産機本部長兼Eテック事業部長 平成22年4月 取締役Eテック事業部長 平成23年4月 常務取締役営業副本部長兼Eテック事業部長兼環境システム事業部担当 平成24年4月 常務取締役営業本部長兼商品事業部・Eテック事業部・環境システム事業部担当(現任)	(注)3	4
常務取締役	営業副本部長兼電設西日本事業部海外営業部長兼電設東日本事業部・電設西日本事業部・近畿電設事業部担当	枝村 浩平	昭和31年7月29日生	昭和54年9月 当社入社 平成13年4月 電設事業部商品部長 平成14年4月 電設西日本事業部長兼電設本部商品部長 平成16年4月 電設西日本事業部長兼特販営業部長 平成17年4月 電設本部長 平成17年6月 取締役電設本部長 平成20年4月 取締役電設本部長兼電設東日本事業部長 平成22年4月 常務取締役営業本部担当兼電設東日本事業部長兼近畿電設事業部・営業企画部担当 平成23年4月 常務取締役営業副本部長兼電設東日本事業部・電設西日本事業部・近畿電設事業部担当 平成24年4月 常務取締役営業副本部長兼電設西日本事業部海外営業部長兼電設東日本事業部・電設西日本事業部・近畿電設事業部担当(現任)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	生産技術本部長	吉良 洋二	昭和30年7月16日生	昭和60年10月 当社入社 平成6年4月 電工事業部技術部長 平成11年4月 生産事業部長兼生産管理部長 平成11年6月 取締役生産事業部長兼生産管理部長 平成16年4月 取締役技術開発センター長 平成17年4月 取締役生産技術本部長兼技術開発センター長 平成19年4月 取締役生産技術本部長 平成21年10月 取締役生産技術本部長兼生産事業部長 平成22年4月 常務取締役生産技術本部長兼生産事業部長兼品質保証部長 平成23年4月 常務取締役生産技術本部長 (現任)	(注)3	6
取締役	管理本部長兼経営企画室長兼総務部長兼東京管理部長	家郷 晴行	昭和32年3月22日生	昭和55年3月 当社入社 平成13年4月 経営企画室長 平成14年4月 経営企画室長兼総務部長 平成15年6月 取締役経営企画室長兼総務部長 平成22年4月 取締役管理本部長兼経営企画室長兼総務部長 平成24年4月 取締役管理本部長兼経営企画室長兼総務部長兼東京管理部長 (現任)	(注)3	11
取締役	営業本部担当兼電工事業部電工海外営業部長兼電工事業部担当	山本 節次郎	昭和26年3月3日生	昭和49年3月 当社入社 平成12年4月 電工事業部近畿営業部長 平成15年4月 電工事業部西日本第2営業部長 平成17年4月 電工事業部統括部長 平成18年4月 電工事業部長兼営業推進部長 平成19年6月 取締役電工事業部長兼営業推進部長 平成20年4月 取締役電産本部長兼電工事業部長 平成22年4月 取締役電工事業部長 平成24年4月 取締役営業本部担当兼電工事業部電工海外営業部長兼電工事業部担当 (現任)	(注)3	10
取締役	電材東日本事業部長	奥田 善紀	昭和33年3月16日生	昭和55年3月 当社入社 平成17年4月 電材本部商品企画部長 平成19年4月 電材西日本事業部長 平成20年4月 電材西日本事業部長兼特販営業部長 平成21年6月 取締役電材西日本事業部長兼特販営業部長 平成22年4月 取締役電材西日本事業部長 平成23年4月 取締役電材東日本事業部長 (現任)	(注)3	3
取締役	電材西日本事業部長	喜多 肇一	昭和34年8月19日生	昭和57年3月 当社入社 平成15年4月 電工事業部西日本第1営業部長 平成19年4月 電工事業部西日本第2営業部長 平成22年4月 電工事業部統括部長兼西日本第2営業部長 平成23年4月 電材西日本事業部長 平成23年6月 取締役電材西日本事業部長 (現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	電設東日本事業 部長	岩倉 広幸	昭和34年3月3日生	昭和58年3月 当社入社 平成13年4月 Eテック事業部直需営業部長 平成15年4月 Eテック事業部コンボ営業部長 平成17年4月 Eテック事業部コンボ第1営業部長 平成18年4月 Eテック事業部コンボ営業部長 平成23年4月 電設東日本事業部長兼海外営業部長 平成23年6月 取締役電設東日本事業部長兼海外 営業部長 平成24年4月 取締役電設東日本事業部長 (現任)	(注)3	0
取締役		高橋 司	昭和37年12月10日生	平成元年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)勝部 法律事務所(現勝部・高橋法律事 務所)入所(現在) 平成16年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 日本ペイント(株)監査役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		高野 憲昭	昭和25年9月16日生	昭和44年3月 当社入社 平成10年4月 情報システム部長 平成16年4月 情報システム部長兼業務統括部長 平成21年4月 情報システム部参事 平成21年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	3
常勤監査役		酒井 昭	昭和27年2月15日生	昭和45年3月 当社入社 平成5年4月 西日本支社電設第1営業部長 平成17年4月 電設西日本事業部長 平成20年4月 電設西日本事業部長兼特販営業部長 平成21年4月 電設西日本事業部長 平成21年6月 取締役電設西日本事業部長 平成22年4月 取締役営業本部担当兼電設西日本 事業部・システム営業部担当 平成23年4月 取締役 平成23年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	8
常勤監査役		藤原 利往	昭和30年2月1日生	平成6年4月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) 天下茶屋支店長 平成17年6月 (株)りそな銀行執行役員兵庫地域CEO 兼神戸支店長兼三宮支店長 平成19年6月 昭和オートレンタリース(株)(現日 本カーソリューションズ(株))代表 取締役社長 平成21年6月 シライ電子工業(株)監査役(現任) 平成22年4月 日本カーソリューションズ(株)常務 執行役員 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-
監査役		井之上 明彦	昭和32年9月2日生	昭和56年4月 (株)内田洋行入社 昭和62年10月 港監査法人(現有限責任あずさ監 査法人)入所 平成3年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 平成23年10月 井之上公認会計士事務所設立(現在) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						78

(注)1. 取締役高橋司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役藤原利往及び井之上明彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、電設資材及び制御機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を通じて「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」ことを経営の基本理念としております。

信頼される企業であり続けるため、コンプライアンス経営を第一義として、成長と変革によって企業価値の最大化を図り、すべてのステーク・ホルダー（株主、投資家、従業員、取引先、地域社会等の利害関係者）にご満足いただける企業を目指してまいります。

これらの実現には、基盤となるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要課題であると同時に、高い倫理観、社是にいう「誠の心」をもってその運用を推進することが不可欠であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制

・当該体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により職務執行の監督及び監査を行っております。独立性の高い社外取締役を選任するとともに、監査役会等と連携することにより経営に対する監督機能の強化を図っております。なお、以下の記載内容は、特段の記述がない限り本有価証券報告書提出日現在のものであります。

<取締役会>

取締役会は、取締役10名で構成され、経営上の意思決定及び職務執行の監督を行っております。加えて、利害関係のない独立した社外取締役を招聘することにより、経営の監督機能を強化しております。原則として毎月1回取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。監査役は取締役会に出席し、経営状況を把握するとともに適宜助言または勧告を行っております。また、取締役の経営責任を明確化するため、取締役の任期を1年としております。

<監査役会>

監査役会は、監査役4名で構成され、各監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画等に従い、「内部監査及び監査役監査、会計監査の状況」及び「監査役監査」に記載のとおり監査役監査を行っております。

<経営会議>

意思決定機関としての取締役会を補完するものとして経営会議を設置し、中長期的な経営方針、経営戦略のほか、取締役会の委嘱を受けた業務執行上の重要事項について審議しております。

<社内カンパニー制>

社内カンパニー制を導入し、大幅な権限委譲により各事業部の執行責任を明確化すると同時に意思決定を迅速化し、経営監督と業務執行の機能分離を図っております。

・当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、有効なコーポレート・ガバナンス体制を構築するため、当該体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

<取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- ・法令、社内規定等を遵守するための社内基準を定め、これを役員・使用人に周知徹底する。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメントと企業倫理・コンプライアンスを統合して推進する。
- ・内部監査を実施し、倫理性・透明性の高い事業活動を実践できるよう遵法精神の浸透を図る。
- ・内部通報制度を導入し、法令等に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、使用人より通報を受け付ける。
- ・社外取締役を選任し、経営監視機能を強化する。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

- ・法令、社内規定に基づく文書について保存し、閲覧可能な状態を維持する。
- ・透明性の高い経営を実現するために、情報開示委員会を設置し、重要情報について適時に積極的な開示を行う。

< リスク管理に関する規定その他の体制 >

- ・各事業部単位でリスクの洗い出しを行い、定期的に見直しを行う。重点対応リスク及び対応方針を検討し、各部門で対応策を実施する。
- ・上記のうち全社に係る重大リスクについては、全社対応を行う。
- ・危機発生の際には、対策委員会を設置する等して報告及び情報伝達を迅速に行い、必要な対策を講じる。

< 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 >

- ・社内カンパニー制を採用し、各事業部の執行責任及び成果責任を明確化するとともに意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。
- ・取締役会にて構築すべき内部統制の有効性について、内部監査にて検証する。

< 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制 >

- ・関係会社の体制においては親会社の体制に準拠する。
- ・関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

< 財務報告の信頼性を確保するための体制 >

- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規定等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備する。
- ・その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

< 監査役監査の実効性を確保するための体制 >

- ・監査役が職務補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、当該スタッフを指名する。当該スタッフは監査役の指揮命令下で職務遂行する。
- ・取締役は、重要事項について監査役に報告する。
- ・監査役会は、社長及び取締役へ定期ヒアリングを行う。また、監査室長を招聘し、内部監査報告を実施する他、会計監査人とも定期的な意見交換を行う。
- ・監査役は必要に応じて、重要会議に出席することができる。
- ・社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。

< 反社会的勢力排除に向けた体制 >

- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他いかなる関係も持たない。
- ・反社会的勢力による不当な要求には、警察当局等と連携しながら毅然たる態度で対応する。

・ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・ 自己株式の取得の決議機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

・ 中間配当の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨定款に定めております。

・ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・内部監査

社長直属の専任部門である監査室は、10名で構成され、社内規定「内部監査規定」に基づき会計監査、業務監査、内部統制監査等の内部監査を行っております。

内部監査の過程における問題点や改善点、解決及び改善に向けた具体的助言及び勧告等の監査結果は社長に直接報告され、その後の改善状況を随時フォローしております。また、定期的な監査役への報告、会計監査人との意見交換等により、監査役と会計監査人を含めた三者間の連携を密にしております。

業務執行部門が実施する内部統制の自己点検による評価結果を監査することで、内部統制の有効性を担保しております。

・監査役監査

監査役は、社内規定「監査役監査規定」に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、業務及び財産の状況に関する調査等により、取締役の職務執行における適法性について監査しております。また、取締役の職務執行に関する監査の一環として、取締役が行う内部統制システムの整備・運用状況を監視し検証しております。

社長との定期的な会合による経営方針及び課題等の把握、監査室との緊密な連携、会計監査人との積極的な意見及び情報の交換等により監査役監査の実効性を高めております。

これまでの豊富な経験や専門的見識を有する社外監査役に独立した立場から監査していただくことにより、監査役の機能強化を図っております。なお、社外監査役井之上明彦は公認会計士の資格を有しております。

・会計監査

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、継続して法定監査を受けております。平成24年3月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

< 業務を執行した公認会計士の氏名 >

指定有限責任社員 和田朝喜、藤川賢

< 監査業務に係る補助者の構成 >

公認会計士11名、その他8名

社外取締役及び社外監査役の選任状況

当社は、以下のとおり社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

・社外取締役

社外取締役高橋司は、弁護士としての豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、客観的な視点から当社の経営に対する適切な監督を行うことができるものと判断したため、同氏を社外取締役に選任し、また、証券取引所の定める独立役員として指定しております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は勝部・高橋法律事務所に所属するとともに日本ペイント(株)の社外監査役であります。当社と同事務所及び同社との間において記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会に出席するなどして、直接または間接に、内部監査、監査役監査及び会計監査と連携を保っております。また、内部統制部門を管掌する管理本部長との連携を密にすることで内部統制システムの有効性を監督しております。

・社外監査役

社外監査役藤原利往は、金融機関や企業経営における豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができるものと判断したため、同氏を社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の主要な取引銀行の一つである(株)りそな銀行出身であります。平成19年に同行を退職しているため、同氏と同行の関係に起因する独立性への影響はなく、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏はシライ電子工業(株)の社外監査役であります。当社と同社との間において記載すべき特別な利害関係はありません。同氏が平成19年まで勤務しておりました(株)りそな銀行は、当社の大株主であり、当社は同行の親会社である(株)りそなホールディングスの株式を0.00%保有しております。また、同行は当社の主要な取引銀行の一つであり、当社と同行の間においては営業取引関係があります。同氏は日本カーソリューションズ(株)に平成24年6月まで勤務しておりましたが、当社と同社との間において記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役井之上明彦は、公認会計士としての豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができるものと判断したため、同氏を社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ出身であります。平成23年に同監査法人を退職しているため、同氏と同監査法人の関係に起因する独立性への影響はなく、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は井之上公認会計士事務所に所属しておりますが、当社と同事務所との間において記載すべき特別な利害関係はありません。同氏が平成23年まで勤務しておりました有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人であります。

社外監査役は、取締役会の出席、監査役会における意見・情報交換をするなどして、内部監査、監査役監査及び会計監査と連携を保持しております。また、内部統制部門からの報告を受け、実効性のある監査を実施しております。

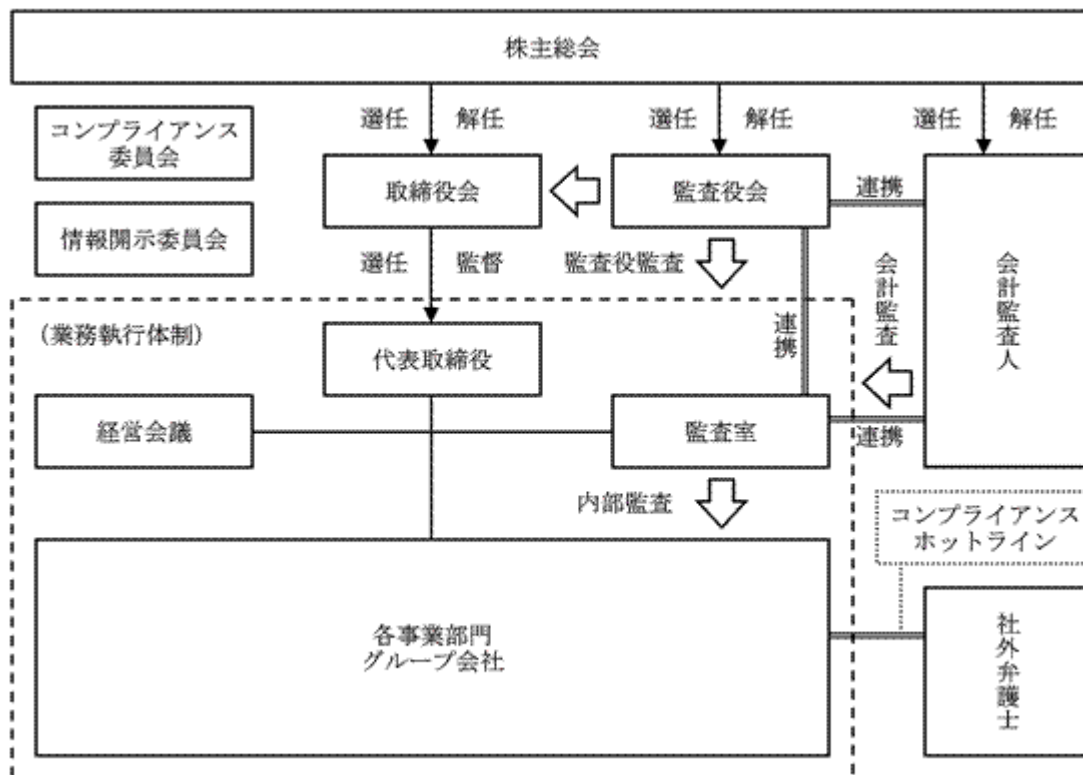
・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、責任限定契約を締結しております。当該契約の内容は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであり、損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・独立性に関する方針

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない十分な独立性を確保する方針であります。

以上のコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと、次のとおりであります。



役員報酬の内容

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	275	164	32	77	11
監査役 (社外監査役を除く。)	28	22	1	5	3
社外役員	10	9	-	1	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月20日開催の第60期定時株主総会において年額400百万円(内社外取締役分30百万円)以内(ただし、使用人分給与は含みません。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第49期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役のストックオプションによる報酬限度額は、平成21年6月19日開催の第61期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、平成23年6月17日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役10名及び監査役4名であります。
6. 監査役酒井昭は、第63期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。

・役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、常勤・非常勤の別、職務の内容等に応じた額を基本報酬として支給するとともに、年度業績に応じた額を賞与として支給しております。また、中長期的な業績及び企業価値向上を図るため、ストックオプションを付与しております。

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮した額を基本報酬及び賞与として支給しております。また、ストックオプションは付与していません。

なお、平成16年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

株式の保有状況

・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 72銘柄 6,644百万円

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日阪製作所	910,802	921	取引関係の強化
日本電設工業(株)	654,500	579	取引関係の強化
ダイキン工業(株)	218,900	545	取引関係の強化
(株)神戸製鋼所	2,112,000	456	取引関係の強化
オムロン(株)	174,095	407	取引関係の強化
古河電気工業(株)	1,063,000	357	取引関係の強化
アイホン(株)	248,600	346	取引関係の強化
(株)池田泉州ホールディングス	2,988,434	337	取引関係の強化
ニチコン(株)	248,000	291	取引関係の強化
T O A(株)	578,000	281	取引関係の強化
ローム(株)	50,600	263	取引関係の強化
マスプロ電工(株)	289,600	241	取引関係の強化
日機装(株)	315,000	220	取引関係の強化
エスベック(株)	310,600	215	取引関係の強化
オーデリック(株)	181,200	199	取引関係の強化
レンゴー(株)	314,000	170	取引関係の強化
アマノ(株)	209,000	166	取引関係の強化
(株)フジクラ	369,813	149	取引関係の強化
日本電気硝子(株)	126,000	148	取引関係の強化
タイガースポリマー(株)	300,000	112	取引関係の強化
上新電機(株)	123,000	98	取引関係の強化
(株)りそなホールディングス	228,208	90	取引関係の強化
(株)東芝	137,365	55	取引関係の強化
大和ハウス工業(株)	50,000	51	取引関係の強化
神鋼商事(株)	209,000	44	取引関係の強化
(株)瑞光	27,000	34	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	223,360	30	取引関係の強化
タツタ電線(株)	74,800	26	取引関係の強化
(株)三社電機製作所	40,000	25	取引関係の強化
(株)戸上電機製作所	200,000	24	取引関係の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日阪製作所	910,802	832	取引関係の強化
日本電設工業(株)	654,500	537	取引関係の強化
ダイキン工業(株)	218,900	493	取引関係の強化
アイホン(株)	248,600	392	取引関係の強化
TOA(株)	578,000	387	取引関係の強化
(株)池田泉州ホールディングス	2,988,434	343	取引関係の強化
オムロン(株)	174,095	306	取引関係の強化
(株)神戸製鋼所	2,112,000	283	取引関係の強化
日機装(株)	315,000	273	取引関係の強化
ニチコン(株)	248,000	247	取引関係の強化
エスベック(株)	310,600	241	取引関係の強化
古河電気工業(株)	1,063,000	233	取引関係の強化
ローム(株)	50,600	206	取引関係の強化
オーデリック(株)	181,200	202	取引関係の強化
レンゴー(株)	314,000	179	取引関係の強化
アマノ(株)	209,000	160	取引関係の強化
タイガースポリマー(株)	300,000	106	取引関係の強化
(株)フジクラ	369,813	102	取引関係の強化
上新電機(株)	123,000	100	取引関係の強化
日本電気硝子(株)	126,000	90	取引関係の強化
(株)りそなホールディングス	228,208	86	取引関係の強化
大和ハウス工業(株)	50,000	54	取引関係の強化
(株)東芝	137,365	50	取引関係の強化
(株)瑞光	27,000	44	取引関係の強化
神鋼商事(株)	209,000	40	取引関係の強化
タツタ電線(株)	74,800	37	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	223,360	30	取引関係の強化
日本電線工業(株)	84,830	26	取引関係の強化
岩崎電気(株)	148,411	25	取引関係の強化
(株)戸上電機製作所	200,000	24	取引関係の強化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	41	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,646	23,834
受取手形及び売掛金	48,155	53,668 ³
有価証券	1,347	1,296
商品及び製品	6,045	7,806
仕掛品	89	96
原材料及び貯蔵品	400	476
繰延税金資産	1,485	1,404
その他	1,588	1,427
貸倒引当金	21	21
流動資産合計	83,737	89,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,166	12,076
減価償却累計額	6,355	6,556
建物及び構築物(純額)	5,810	5,519
機械装置及び運搬具	2,579	2,598
減価償却累計額	2,190	2,210
機械装置及び運搬具(純額)	389	387
工具、器具及び備品	4,166	4,256
減価償却累計額	3,748	3,818
工具、器具及び備品(純額)	417	437
土地	13,243	13,098
建設仮勘定	3	24
その他	1	-
有形固定資産合計	19,866	19,468
無形固定資産	1,928	1,836
投資その他の資産		
投資有価証券	8,509 ¹	8,232 ¹
長期貸付金	54	50
繰延税金資産	246	130
その他	2,321	2,083
貸倒引当金	139	98
投資その他の資産合計	10,992	10,399
固定資産合計	32,787	31,703
資産合計	116,525	121,694

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,355	38,660 ₃
未払法人税等	2,576	1,741
賞与引当金	2,583	2,700
役員賞与引当金	70	84
その他	2,310	1,805
流動負債合計	42,897	44,992
固定負債		
繰延税金負債	65	-
退職給付引当金	22	23
その他	4,171	4,304
固定負債合計	4,259	4,328
負債合計	47,157	49,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,120	8,120
資本剰余金	8,328	8,328
利益剰余金	56,114	58,772
自己株式	3,718	3,622
株主資本合計	68,845	71,599
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	346	527
為替換算調整勘定	0	38
その他の包括利益累計額合計	346	489
新株予約権	129	237
少数株主持分	46	48
純資産合計	69,367	72,373
負債純資産合計	116,525	121,694

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	169,931	180,084
売上原価	144,225 ₁	152,394 ₁
売上総利益	25,705	27,689
販売費及び一般管理費	18,081 _{1, 2}	18,828 _{1, 2}
営業利益	7,623	8,861
営業外収益		
受取利息	75	74
受取配当金	137	144
仕入割引	831	894
負ののれん発生益	12	-
その他	255	169
営業外収益合計	1,312	1,283
営業外費用		
支払利息	39	39
売上割引	983	1,066
その他	83	96
営業外費用合計	1,106	1,201
経常利益	7,829	8,942
特別利益		
投資有価証券売却益	0	67
固定資産売却益	0 ₃	1 ₃
補助金収入	19	-
特別利益合計	19	68
特別損失		
投資有価証券評価損	762	784
減損損失	144 ₆	84 ₆
固定資産除却損	8 ₄	18 ₄
固定資産売却損	72 ₅	3 ₅
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	100	-
投資有価証券売却損	2	-
その他	87	-
特別損失合計	1,177	890
税金等調整前当期純利益	6,670	8,120
法人税、住民税及び事業税	3,857	3,601
法人税等調整額	818	74
法人税等合計	3,039	3,676
少数株主損益調整前当期純利益	3,631	4,444
少数株主利益	6	1
当期純利益	3,625	4,442

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,631	4,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	181
為替換算調整勘定	8	38
その他の包括利益合計	22	142
包括利益	3,654	4,586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,647	4,585
少数株主に係る包括利益	6	1

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,120	8,120
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,120	8,120
資本剰余金		
当期首残高	8,328	8,328
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,328	8,328
利益剰余金		
当期首残高	54,115	56,114
当期変動額		
剰余金の配当	1,626	1,780
当期純利益	3,625	4,442
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	1,999	2,658
当期末残高	56,114	58,772
自己株式		
当期首残高	3,717	3,718
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	96
当期変動額合計	0	95
当期末残高	3,718	3,622
株主資本合計		
当期首残高	66,846	68,845
当期変動額		
剰余金の配当	1,626	1,780
当期純利益	3,625	4,442
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	91
当期変動額合計	1,998	2,753
当期末残高	68,845	71,599

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	316	346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	181
当期変動額合計	30	181
当期末残高	346	527
為替換算調整勘定		
当期首残高	8	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	38
当期変動額合計	8	38
当期末残高	0	38
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	324	346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	142
当期変動額合計	22	142
当期末残高	346	489
新株予約権		
当期首残高	36	129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	108
当期変動額合計	93	108
当期末残高	129	237
少数株主持分		
当期首残高	115	46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	1
当期変動額合計	68	1
当期末残高	46	48
純資産合計		
当期首残高	67,322	69,367
当期変動額		
剰余金の配当	1,626	1,780
当期純利益	3,625	4,442
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	251
当期変動額合計	2,045	3,005
当期末残高	69,367	72,373

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,670	8,120
減価償却費	1,128	1,235
負ののれん発生益	12	-
減損損失	144	84
退職給付引当金の増減額（ は減少）	21	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,206	120
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1	14
投資有価証券評価損益（ は益）	762	784
受取利息及び受取配当金	212	219
支払利息	39	39
売上債権の増減額（ は増加）	1,694	5,520
たな卸資産の増減額（ は増加）	283	1,855
仕入債務の増減額（ は減少）	1,355	3,298
未払消費税等の増減額（ は減少）	300	45
預り保証金の増減額（ は減少）	156	260
その他の資産・負債の増減額	206	438
その他	303	10
小計	10,049	5,959
利息及び配当金の受取額	207	211
利息の支払額	40	39
法人税等の支払額	2,495	4,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,721	1,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	796	2,448
有価証券の償還による収入	688	2,950
有形固定資産の取得による支出	695	590
有形固定資産の売却による収入	97	106
無形固定資産の取得による支出	860	480
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	1,305	1,341
投資有価証券の償還による収入	200	-
投資有価証券の売却による収入	168	369
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	4
関係会社株式の取得による支出	62	-
事業譲受による支出	185	-
その他	511	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,262	1,296

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の売却による収入	-	80
配当金の支払額	1,630	1,782
その他	8	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,640	1,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,815	1,311
現金及び現金同等物の期首残高	21,830	24,646
現金及び現金同等物の期末残高	24,646	23,334

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結会社は、以下の6社であります。

1. 日本オートメ(株)
2. イナバエンジニアリング(株)
3. アイティエフ(株)
4. 東光電機産業(株)
5. 春日電機(株)
6. SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.

上記のうち、日本オートメ(株)及びイナバエンジニアリング(株)については、平成23年2月28日付で解散し、清算手続中であります。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたイナバビジネスサービス(株)は当連結会計年度に株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数 3社

INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.

(株)山根電業社

因幡電機貿易(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の会社名

INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.

(株)山根電業社

因幡電機貿易(上海)有限公司

NISHIDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

...主として移動平均法による原価法

製品・原材料

...主として総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物.....15年～50年
機械装置及び運搬具... 4年～17年
工具、器具及び備品... 2年～20年
無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金
連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
- (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資からなっております。
- (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストックオプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストックオプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

連結貸借対照表関係

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	117	147

2 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	971	1,052

3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	1,206
支払手形	-	39

連結損益計算書関係

1 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	417	446

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
報酬及び給料手当	6,518	6,571
賞与引当金繰入額	2,410	2,529
役員賞与引当金繰入額	70	84
運賃及び荷造費	2,125	2,153

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品	-	0
合計	0	1

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	0	5
機械装置及び運搬具	2	4
工具、器具及び備品	4	7
無形固定資産	1	-
合計	8	18

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	12	-
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	25	0
土地	30	-
売却関連費用	2	2
合計	72	3

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	用途	種類
日本オートメ(株) (大阪府東大阪市)	事業用資産	建物及び土地

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。また、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、会社清算のため売却を決定した上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(144百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物3百万円及び土地141百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については売却先との合意により決定した取引価格により評価しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場所	用途	種類
香川県観音寺市	遊休資産	建物及び土地

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。また、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(84百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物42百万円及び土地42百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、建物については他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円で評価し、土地については都道府県基準地価格等に基づき合理的に算定した評価額を利用しております。

連結包括利益計算書関係

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	482百万円
組替調整額	717
税効果調整前	234
税効果額	53
その他有価証券評価差額金	181

為替換算調整勘定：

当期発生額	38
その他の包括利益合計	142

連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,400	-	-	23,400
合計	23,400	-	-	23,400
自己株式				
普通株式（注）	1,424	0	-	1,424
合計	1,424	0	-	1,424

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	129
合計		-	-	-	-	-	129

（注）ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,626	74	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,780	利益剰余金	81	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,400	-	-	23,400
合計	23,400	-	-	23,400
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,424	0	36	1,387
合計	1,424	0	36	1,387

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の交付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	237
	合計	-	-	-	-	-	237

（注）平成22年ストックオプションとしての新株予約権及び平成23年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,780	81	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,893	利益剰余金	86	平成24年3月31日	平成24年6月25日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	24,646	23,834
預入期間が3か月を超える定期預金	-	500
現金及び現金同等物	24,646	23,334

リース取引関係

重要な事項はありません。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賄っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、審査課及び各営業担当事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を決めた社内ルールに従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち10.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	24,646	24,646	-
(2) 受取手形及び売掛金	48,155	48,155	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,419	9,419	-
資産計	82,220	82,220	-
(1) 支払手形及び買掛金	35,355	35,355	-
負債計	35,355	35,355	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,834	23,834	-
(2) 受取手形及び売掛金	53,668	53,668	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,062	9,062	-
資産計	86,565	86,565	-
(1) 支払手形及び買掛金	38,660	38,660	-
負債計	38,660	38,660	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	337	367
優先出資証券	100	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,646	-	-	-
受取手形及び売掛金	48,155	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	1,250	700	-	-
(2) その他	100	300	-	-
合計	74,151	1,000	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,834	-	-	-
受取手形及び売掛金	53,668	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
(1) 債券(社債)	1,100	1,050	-	-
(2) その他	200	500	-	-
合計	78,802	1,550	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

有価証券関係

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,696	3,274	1,421
	(2) 債券			
	社債	499	498	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,195	3,773	1,421
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,478	3,304	825
	(2) 債券			
	社債	1,445	1,449	3
	その他	298	300	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,223	5,054	830
合計		9,419	8,827	591

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,353	3,315	1,037
	(2) 債券			
	社債	644	644	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,998	3,960	1,038
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,981	2,181	200
	(2) 債券			
	社債	1,484	1,495	10
	その他	598	600	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,063	4,276	212
合計		9,062	8,236	825

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	168	0	2
合計	168	0	2

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	369	67	-
合計	369	67	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について762百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について784百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	230	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	112	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	98	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	73	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度を設けております。また、一定要件を満たした従業員の退職等に際して割増退職金を支払う制度を設けております。連結子会社につきましては、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

当社グループは上記以外に厚生年金基金に加入しておりますが、同基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
年金資産の額	61,307百万円	61,834百万円
年金財政計算上の給付債務の額	76,614百万円	76,310百万円
差引額	15,306百万円	14,476百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度	8.7% (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
当連結会計年度	8.8% (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高14,826百万円、繰越不足金7,463百万円及び資産評価調整加算額7,211百万円であります。

当連結会計年度(平成23年3月31日現在)

上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高14,436百万円、資産評価調整加算額1,901百万円及び別途積立金1,317百万円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	22	23
(2) 年金資産(百万円)	-	-
(3) 退職給付引当金(百万円)	22	23

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	163	165
(2) 総合型の厚生年金掛金等(百万円)	357	375
(3) 退職給付費用合計(百万円)	520	540

ストックオプション等関係

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価の株式報酬費	1	2
一般管理費の株式報酬費	91	116

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成17年 ストックオプション	平成21年 ストックオプション	平成22年 ストックオプション	平成23年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 169名 当社子会社取締役 12名	当社取締役 10名 当社従業員 195名	当社取締役 9名 当社従業員 187名	当社取締役 9名 当社従業員 192名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 391,000株	普通株式 385,000株	普通株式 377,000株	普通株式 389,000株
付与日	平成17年8月10日	平成21年9月1日	平成22年9月1日	平成23年9月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成17年8月10日から 平成19年6月17日まで	平成21年9月1日から 平成23年7月30日まで	平成22年9月1日から 平成24年7月30日まで	平成23年9月1日から 平成25年7月28日まで
権利行使期間	平成19年6月18日から 平成23年6月17日まで	平成23年7月31日から 平成28年7月30日まで	平成24年7月31日から 平成29年7月30日まで	平成25年7月29日から 平成30年7月28日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社または当社子会社の役員または従業員の地位を有しているものとする。ただし、役員の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成17年 ストックオプション	平成21年 ストックオプション	平成22年 ストックオプション	平成23年 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	382,000	375,000	-
付与	-	-	-	389,000
失効	-	3,000	2,000	-
権利確定	-	379,000	-	-
未確定残	-	-	373,000	389,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	311,200	-	-	-
権利確定	-	379,000	-	-
権利行使	-	36,900	-	-
失効	311,200	-	-	-
未行使残	-	342,100	-	-

単価情報

	平成17年 ストックオプション	平成21年 ストックオプション	平成22年 ストックオプション	平成23年 ストックオプション
権利行使価格 (円)	3,480	2,183	2,026	2,263
行使時平均株価 (円)	-	2,442	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	309	278	388

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストックオプション
株価変動性 (注) 1	30.43%
予想残存期間 (注) 2	4.5年
予想配当 (注) 3	81円/株
無リスク利率 (注) 4	0.34%

(注) 1. 4年6ヶ月間(平成19年2月28日から平成23年9月1日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	1,050百万円	1,023百万円
未払事業税	203	133
その他	271	276
繰延税金資産小計	1,525	1,433
評価性引当額	37	27
繰延税金資産合計	1,487	1,405
(流動負債)		
繰延税金負債		
その他	2	0
繰延税金負債合計	2	0
繰延税金資産の純額(流動)	1,485	1,404
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	10	8
貸倒引当金	11	7
投資有価証券評価損	181	148
減損損失	47	55
その他	169	106
繰延税金資産小計	420	326
評価性引当額	58	14
繰延税金資産合計	361	311
(固定負債)		
繰延税金負債		
子会社土地、投資有価証券評価益	54	-
有価証券評価差額金	125	180
その他	1	0
繰延税金負債合計	181	180
繰延税金資産の純額(固定)	246	130
繰延税金負債の純額(固定)	65	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
<調整>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	3.3
住民税均等割	0.7	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.1
その他	0.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6	45.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は128百万円減少し、法人税等調整額が169百万円、その他有価証券評価差額金が41百万円、それぞれ増加しております。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、独立した事業単位である各事業部及び各関係会社を業種別・商品別に区分し、「電設資材事業」、「産業機器事業」及び「自社製品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電設資材事業」は、電線ケーブル類、照明器具、配分電盤等の卸販売を行っております。「産業機器事業」は、センサー、F A 機器、電子機器等の卸販売を行っております。「自社製品事業」は、ペアコイル、スリムダクト、耐火キャップ等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度より、各事業部門の業績をより適正に評価管理するために、一部基準の変更（管理会計上費用、資産及び負債項目の一部見直し）を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の基準により作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	111,604	21,974	36,240	169,819	111	169,931
セグメント間の内部売上高 又は振替高	264	896	1,822	2,982	75	3,058
計	111,868	22,871	38,063	172,802	186	172,989
セグメント利益	2,939	849	6,047	9,836	8	9,845
セグメント資産	51,545	11,114	33,054	95,714	77	95,792
セグメント負債	31,810	5,699	6,078	43,588	12	43,601
その他の項目						
減価償却費 (注) 2	105	25	485	617	-	617
受取利息	34	9	30	73	0	73
負ののれん発生益	-	-	12	12	-	12
支払利息	0	0	12	12	-	12
特別利益	-	1	19	21	0	21
特別損失	1	164	34	200	-	200
(減損損失)	-	144	-	144	-	144
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	27	9	403	440	-	440

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行取次業サービス等を含んでおります。

2. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	118,349	21,897	39,755	180,001	82	180,084
セグメント間の内部売上高 又は振替高	390	1,016	1,986	3,392	48	3,441
計	118,739	22,913	41,741	183,394	131	183,525
セグメント利益	2,876	906	7,557	11,341	3	11,338
セグメント資産	56,703	10,711	35,719	103,133	-	103,133
セグメント負債	35,425	5,196	6,157	46,779	-	46,779
その他の項目						
減価償却費（注）2	108	23	476	608	-	608
受取利息	21	6	28	56	0	56
支払利息	36	0	14	51	-	51
特別利益	0	21	1	22	-	22
特別損失	1	2	3	7	-	7
（減損損失）	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	57	12	411	481	-	481

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行取次業サービス等を含んでおります。なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたイナビジネスサービス（株）は当連結会計年度に株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。そのため、当連結会計年度における「その他」の区分の売上高、セグメント利益及びその他の項目については、平成23年12月31日迄の金額を記載しております。

2．減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,836	11,341
「その他」の区分の利益	8	3
セグメント間取引消去	40	125
全社費用（注）	3,104	3,134
その他の調整額	28	42
連結財務諸表の税金等調整前当期純利益	6,670	8,120

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	95,714	103,133
「その他」の区分の資産	77	-
全社資産(注)	21,895	19,942
その他の調整額	1,162	1,382
連結財務諸表の資産合計	116,525	121,694

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社土地建物及び投資有価証券であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,588	46,779
「その他」の区分の負債	12	-
全社負債(注)	4,678	3,922
その他の調整額	1,122	1,382
連結財務諸表の負債合計	47,157	49,320

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及び賞与引当金であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費(注)1	617	608	-	-	511	627	1,128	1,235
受取利息	73	56	0	0	1	17	75	74
負ののれん発生益	12	-	-	-	-	-	12	-
支払利息	12	51	-	-	26	12	39	39
特別利益	21	22	0	-	2	46	19	68
特別損失(注)2	200	7	-	-	977	882	1,177	890
(減損損失)	144	-	-	-	-	84	144	84
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3	440	481	-	-	667	466	1,108	947

(注) 1. 減価償却費の調整額は、主に本社建物の減価償却費であります。

2. 特別損失の調整額は、主に投資有価証券評価損であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に基幹系業務システム等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	その他	調整額	合計
減損損失	-	144	-	-	-	144

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	その他	調整額	合計
減損損失	-	-	-	-	84	84

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、自社製品事業において12百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは平成22年11月1日付にて、春日電機(株)によるSIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.の株式の取得を行ったことによるものであります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

1株当たり情報

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 3,148.58円	1株当たり純資産額 3,274.94円
1株当たり当期純利益金額 164.97円	1株当たり当期純利益金額 202.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 201.85円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,625	4,442
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,625	4,442
期中平均株式数(株)	21,975,673	21,980,586
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	30,307
(うち新株予約権)	-	(30,307)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月17日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 311,200株 (新株予約権 3,112個) 平成21年7月30日取締役会決議ストックオプション 普通株式 382,000株 (新株予約権 3,820個) 及び平成22年7月30日取締役会決議ストックオプション 普通株式 375,000株 (新株予約権 3,750個) なお、この詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成23年7月28日取締役会決議ストックオプション 普通株式 389,000株 (新株予約権 3,890個) なお、この詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストックオプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストックオプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、164円84銭であります。

重要な後発事象

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4	3	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	3	-	平成25年～28年
その他有利子負債				
長期預り保証金	3,787	4,047	0.83	-
未払金	117	119	1.73	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	363	244	1.73	平成25年～27年
合計	4,276	4,417	-	-

(注) 1. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期預り保証金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 未払金及び長期未払金の「平均利率」については、約定における支払委託料率を参考に記載しております。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期預り保証金は連結決算日後5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	0	0	0
長期未払金	121	122	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	41,323	87,000	126,901	180,084
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,167	3,974	5,714	8,120
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,282	2,283	3,170	4,442
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	58.38	103.89	144.24	202.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.38	45.51	40.35	57.88

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,862	22,877
受取手形	12,729	14,081 ²
売掛金	34,232	38,449
有価証券	1,347	1,296
商品及び製品	5,774	7,396
仕掛品	14	-
原材料及び貯蔵品	137	141
前渡金	46	51
前払費用	77	75
繰延税金資産	1,418	1,312
未収入金	383	436
その他	1,019	809
貸倒引当金	14	11
流動資産合計	81,031	86,917
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,105	11,072
減価償却累計額	5,644	5,855
建物(純額)	5,460	5,216
構築物	587	587
減価償却累計額	509	521
構築物(純額)	77	65
機械及び装置	2,054	2,028
減価償却累計額	1,824	1,839
機械及び装置(純額)	230	189
車両運搬具	250	270
減価償却累計額	190	185
車両運搬具(純額)	59	85
工具、器具及び備品	3,821	3,896
減価償却累計額	3,469	3,514
工具、器具及び備品(純額)	351	382
土地	12,811	12,768
建設仮勘定	0	20
有形固定資産合計	18,991	18,729
無形固定資産		
ソフトウェア	1,786	1,563
ソフトウェア仮勘定	2	106
電話加入権	34	34
無形固定資産合計	1,823	1,704

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,317	8,075
関係会社株式	1,066	1,086
出資金	7	7
長期貸付金	54	50
関係会社長期貸付金	971	1,134
破産更生債権等	62	51
長期前払費用	36	29
繰延税金資産	323	201
差入保証金	374	407
保険積立金	693	976
その他	1,066	542
貸倒引当金	94	59
投資その他の資産合計	12,878	12,504
固定資産合計	33,694	32,938
資産合計	114,725	119,855
負債の部		
流動負債		
支払手形	343	537
買掛金	34,735	37,835
未払金	1,141	909
未払費用	364	370
未払法人税等	2,452	1,621
未払消費税等	146	222
前受金	287	75
預り金	45	47
前受収益	8	8
賞与引当金	2,501	2,595
役員賞与引当金	70	84
その他	84	39
流動負債合計	42,179	44,348
固定負債		
長期預り保証金	3,778	4,041
長期未払金	363	244
その他	7	6
固定負債合計	4,150	4,291
負債合計	46,329	48,640

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,120	8,120
資本剰余金		
資本準備金	8,328	8,328
資本剰余金合計	8,328	8,328
利益剰余金		
利益準備金	807	807
その他利益剰余金		
別途積立金	35,500	35,500
繰越利益剰余金	18,897	21,316
利益剰余金合計	55,204	57,623
自己株式	3,718	3,622
株主資本合計	67,935	70,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	331	527
評価・換算差額等合計	331	527
新株予約権	129	237
純資産合計	68,395	71,215
負債純資産合計	114,725	119,855

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	137,017	143,608
製品売上高	28,331	31,827
売上高合計	165,349	175,435
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	4,252	4,199
当期商品仕入高	122,027	129,656
合計	126,280	133,855
商品他勘定振替高	1 196	1 335
商品期末たな卸高	4,199	5,465
商品売上原価	121,884	128,054
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,327	1,575
当期製品製造原価	3 19,887	3 21,932
合計	21,214	23,507
製品他勘定振替高	2 3	2 3
製品期末たな卸高	1,575	1,930
製品売上原価	19,635	21,573
売上原価合計	141,520	149,627
売上総利益	23,829	25,807
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,010	2,047
報酬及び給料手当	5,792	5,973
賞与引当金繰入額	2,358	2,462
貸倒引当金繰入額	10	-
役員賞与引当金繰入額	70	84
福利厚生費	1,229	1,260
賃借料	590	674
支払手数料	755	870
減価償却費	749	872
その他	3 3,021	3 3,277
販売費及び一般管理費合計	16,588	17,522
営業利益	7,241	8,285
営業外収益		
受取利息	70	61
受取配当金	136	269
仕入割引	821	882
その他	240	196
営業外収益合計	1,268	1,409

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	39	39
売上割引	956	1,037
その他	71	59
営業外費用合計	1,068	1,136
経常利益	7,442	8,558
特別利益		
投資有価証券売却益	-	46
固定資産売却益	-	4
特別利益合計	-	46
特別損失		
投資有価証券評価損	762	784
減損損失	-	84
固定資産除却損	4	18
固定資産売却損	72	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	92	-
投資有価証券売却損	2	-
その他	46	-
特別損失合計	981	887
税引前当期純利益	6,460	7,717
法人税、住民税及び事業税	3,655	3,351
法人税等調整額	733	162
法人税等合計	2,921	3,513
当期純利益	3,539	4,203

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		18,831	94.6	20,798	94.9
労務費	1	389	2.0	422	1.9
経費	2	680	3.4	696	3.2
当期総製造費用		19,902	100.0	21,917	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		14	
合計		19,902		21,932	
期末仕掛品たな卸高		14		-	
当期製品製造原価		19,887		21,932	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。

(脚注)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)																				
1	労務費のうち、賞与引当金繰入額は79百万円でありま す。	労務費のうち、賞与引当金繰入額は83百万円でありま す。																				
2	経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外注加工費</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	外注加工費	296	減価償却費	200	消耗品費	45	修繕費	18	経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外注加工費</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	外注加工費	290	減価償却費	214	消耗品費	46	修繕費	41
項目	金額 (百万円)																					
外注加工費	296																					
減価償却費	200																					
消耗品費	45																					
修繕費	18																					
項目	金額 (百万円)																					
外注加工費	290																					
減価償却費	214																					
消耗品費	46																					
修繕費	41																					

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,120	8,120
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,120	8,120
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,328	8,328
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,328	8,328
資本剰余金合計		
当期首残高	8,328	8,328
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,328	8,328
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	807	807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	807	807
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	35,500	35,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,500	35,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	16,984	18,897
当期変動額		
剰余金の配当	1,626	1,780
当期純利益	3,539	4,203
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	1,913	2,419
当期末残高	18,897	21,316
利益剰余金合計		
当期首残高	53,291	55,204
当期変動額		
剰余金の配当	1,626	1,780
当期純利益	3,539	4,203
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	1,913	2,419
当期末残高	55,204	57,623

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	3,717	3,718
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	96
当期変動額合計	0	95
当期末残高	3,718	3,622
株主資本合計		
当期首残高	66,022	67,935
当期変動額		
剰余金の配当	1,626	1,780
当期純利益	3,539	4,203
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	91
当期変動額合計	1,912	2,514
当期末残高	67,935	70,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	302	331
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	196
当期変動額合計	29	196
当期末残高	331	527
評価・換算差額等合計		
当期首残高	302	331
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	196
当期変動額合計	29	196
当期末残高	331	527
新株予約権		
当期首残高	36	129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	108
当期変動額合計	93	108
当期末残高	129	237
純資産合計		
当期首残高	66,360	68,395
当期変動額		
剰余金の配当	1,626	1,780
当期純利益	3,539	4,203
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	304
当期変動額合計	2,035	2,819
当期末残高	68,395	71,215

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

...移動平均法による原価法

製品

...総平均法による原価法

原材料

...総平均法による原価法

貯蔵品

...最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....15年～50年

機械及び装置.....7年～10年

工具、器具及び備品...2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストックオプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストックオプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

貸借対照表関係

1 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	920	1,052

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	1,193

損益計算書関係

1 他勘定への振替高の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	-	5
工具、器具及び備品	65	148
販売費及び一般管理費	124	171
その他	6	9
合計	196	335

2 他勘定への振替高の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	3	3
その他	0	0
合計	3	3

3 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	364	378

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
車両運搬具	-	0
合計	-	0

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	0	5
機械及び装置	-	2
車両運搬具	1	2
工具、器具及び備品	2	7
合計	4	18

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	12	-
構築物	0	-
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	25	-
土地	30	-
売却関連費用	2	-
合計	72	0

7 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
香川県観音寺市	遊休資産	建物及び土地

当社は、資産を用途により事業用資産、貸貸用資産及び遊休資産に分類しております。また、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（84百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物42百万円及び土地42百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、建物については他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円で評価し、土地については都道府県基準地価格等に基づき合理的に算定した評価額を利用しております。

株主資本等変動計算書関係

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	1,424	0	-	1,424
合計	1,424	0	-	1,424

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）1, 2	1,424	0	36	1,387
合計	1,424	0	36	1,387

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の交付による減少であります。

リース取引関係

重要な事項はありません。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,071百万円、関連会社株式14百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,051百万円、関連会社株式14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税	191百万円	125百万円
賞与引当金	1,016	985
その他	212	202
繰延税金資産合計	1,420	1,313
(流動負債)		
繰延税金負債		
その他	2	0
繰延税金負債合計	2	0
繰延税金資産の純額(流動)	1,418	1,312
(固定資産)		
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	181	148
貸倒引当金	2	0
減損損失	114	115
その他	141	118
繰延税金資産合計	439	382
(固定負債)		
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	114	180
その他	1	0
繰延税金負債合計	115	180
繰延税金資産の純額(固定)	323	201

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
<調整>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	3.3
住民税均等割	0.6	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.2
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2	45.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は128百万円減少し、法人税等調整額が169百万円、その他有価証券評価差額金が41百万円、それぞれ増加しております。

1株当たり情報

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 3,106.48円	1株当たり純資産額 3,224.50円
1株当たり当期純利益金額 161.06円	1株当たり当期純利益金額 191.25円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 190.99円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,539	4,203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,539	4,203
期中平均株式数(株)	21,975,673	21,980,586
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	30,307
(うち新株予約権)	-	(30,307)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月17日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 311,200株 (新株予約権 3,112個) 平成21年7月30日取締役会決議ストックオプション 普通株式 382,000株 (新株予約権 3,820個) 及び平成22年7月30日取締役会決議ストックオプション 普通株式 375,000株 (新株予約権 3,750個) なお、この詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成23年7月28日取締役会決議ストックオプション 普通株式 389,000株 (新株予約権 3,890個) なお、この詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストックオプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストックオプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、160円94銭であります。

重要な後発事象

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)日阪製作所	910,802	832
		日本電設工業(株)	654,500	537
		ダイキン工業(株)	218,900	493
		アイホン(株)	248,600	392
		T O A(株)	578,000	387
		(株)池田泉州ホールディングス	2,988,434	343
		オムロン(株)	174,095	306
		(株)神戸製鋼所	2,112,000	283
		日機装(株)	315,000	273
		ニチコン(株)	248,000	247
		エスベック(株)	310,600	241
		古河電気工業(株)	1,063,000	233
		ローム(株)	50,600	206
		オーデリック(株)	181,200	202
		レンゴー(株)	314,000	179
		アマノ(株)	209,000	160
		河村電器産業(株)	200,000	146
		タイガースポリマー(株)	300,000	106
		(株)フジクラ	369,813	102
		上新電機(株)	123,000	100
		MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	100	100
日本電気硝子(株)	126,000	90		
(株)りそなホールディングス	228,208	86		
その他(49銘柄)	1,595,979	589		
		計	13,519,831	6,644

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	太陽誘電 ユーロ円CB	499
		ZEST D 1009-D01 FR	299
		アールズエイト585	199
		ヤマダデンキ 2 CV	199
		コニカミノルタ ユーロ円CB	99
		小計	1,296
投資有価証券	その他有価証券	第1回 野村総研CB	394
		SCSK コール	346
		MASCOT1012-01 FR	291
		シルフリミテッド シリーズ875	199
		アールズエイトリミテッド	99
		アールズエイト536	99
		小計	1,430
計		2,750	2,727

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,105	57	90 (42)	11,072	5,855	253	5,216
構築物	587	-	-	587	521	11	65
機械及び装置	2,054	34	60	2,028	1,839	73	189
車両運搬具	250	65	45	270	185	36	85
工具、器具及び備品	3,821	290	214	3,896	3,514	251	382
土地	12,811	-	42 (42)	12,768	-	-	12,768
建設仮勘定	0	38	17	20	-	-	20
計	30,630	485	471 (84)	30,645	11,915	626	18,729
無形固定資産							
ソフトウェア	2,339	228	142	2,424	861	452	1,563
ソフトウェア仮勘定	2	235	131	106	-	-	106
電話加入権	34	-	-	34	-	-	34
計	2,376	464	273	2,566	861	452	1,704
長期前払費用	49	5	12	42	13	5	29

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	108	13	32	19	70
賞与引当金	2,501	2,595	2,501	-	2,595
役員賞与引当金	70	84	69	0	84

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収及び債権内容見直しによる取崩額であります。

2. 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	15,590
普通預金	680
通知預金	100
定期預金	6,500
合計	22,877

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友電工産業電線(株)	507
(株)極東商会	390
アイティエフ(株)	349
(株)栗原コーポレーション	332
(株)九電工	268
その他	12,232
合計	14,081

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	4,709
5月	3,327
6月	3,175
7月	2,504
8月	355
9月以降	9
合計	14,081

(注) 平成24年4月期日の受取手形金額には期末日満期手形1,193百万円が含まれております。

c 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)きんでん	5,564
東光電気工事(株)	2,099
(株)関電工	1,368
住友電設(株)	1,077
六興電気(株)	784
その他	27,553
合計	38,449

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
34,232	186,028	181,812	38,449	82.5	71.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜処理によっておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
電線・線路資材	522
照明器具	1,300
電気機器	1,458
制御機器	632
空調・設備・情報機器・その他	1,551
小計	5,465
製品	
空調配管	1,494
成型品・その他	435
小計	1,930
合計	7,396

e 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
銅管材	40
断熱材	7
梱包材	2
樹脂材	15
金属材	7
電気材	42
その他	11
小計	129
貯蔵品	
カタログ	7
その他	5
小計	12
合計	141

負債の部

a 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
小松電機商事(株)	99
多紀システック(株)	97
(株)タイワデンキ	47
三興電気(株)	44
新和照明(株)	38
その他	210
合計	537

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	43
5月	95
6月	164
7月	188
8月	46
9月以降	-
合計	537

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)東芝	3,011
ヤンマーエネルギーシステム(株)	1,668
河村電器産業(株)	1,611
ネグロス電工(株)	1,390
東芝ライテック(株)	1,076
その他	29,077
合計	37,835

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	1単元の株式数の売買委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を買取・買増単元未満株式の数で按分した額とする。 100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.90% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.inaba.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 平成24年3月31日現在の株主に、次のとおり所有株数に応じて「QUOカード」を贈呈いたしました。 1) 100株以上1,000株未満 1,000円相当 2) 1,000株以上3,000株未満 1,500円相当 3) 3,000株以上 2,000円相当

(注) 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 株主名簿管理人 (特別口座)
 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年9月1日関東財務局長に提出

平成23年7月28日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月12日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤川 賢	印
--------------------	-------	------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機産業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、因幡電機産業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、因幡電機産業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月12日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤川 賢	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機産業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。